

令和3年8月27日
総務部総務課
担当者 折戸
内線 3371
外線 225-1232

令和3年度第1回石川県公益認定等審議会の開催結果について

次のとおり、令和3年度第1回石川県公益認定等審議会の結果をお知らせします。

1 概要

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき設置された合議制の機関として、公益性の認定や公益法人の監督に係る審議を行うもの。

2 日時

令和3年8月27日（金）午前10時から午前11時まで

3 場所

石川県庁行政庁舎11階 1106会議室

4 結果

諮問に対して、別紙のとおりそれぞれ変更認定等を行うことが適当である旨答申する決定がなされた。

(別紙)

令和3年度第1回石川県公益認定等審議会(8月27日)開催結果

(1) 「変更認定」をすることが適当であるとされた法人

No	①名称 ②代表者の氏名 ③所在地 ④所管課	変更の概要
1	①公益財団法人石川県母子寡婦福祉連 合会 ②米田 浅子 ③金沢市三社町1番44号 ④健康福祉部少子化対策監室	収益事業のうち「公益目的事業の促進・ 安定を図り、母子家庭等の雇用を促進する ための内職斡旋事業」を廃止する。

(2) 「公益目的支出計画の変更の認可」をすることが適当であるとされた法人

No	①名称 ②代表者の氏名 ③所在地 ④所管課	変更の概要
1	①一般社団法人小松能美建設業協会 ②吉光 岳文 ③小松市上小松町丙63番地1 ④土木部監理課	公益目的支出計画の完了予定年月日の変更 完了予定年月日 令和5年3月31日

以上